



正しく分別しましょう！



『事業系ごみ』

事業活動に伴って排出されたごみは、**事業系ごみ**となり、**家庭から出たごみ**とは処理方法が異なります。
廃棄物の種類に応じて適正に分別・契約をしてください。

事業系ごみの種類

産業廃棄物（県の許可業者へ依頼）

事業活動で生じた廃棄物のうち
法で定める20種類
※事業所から出るプラスチック類
は産業廃棄物です。

事業系一般廃棄物（市の許可業者へ依頼）

事業活動で生じた廃棄物のうち
産業廃棄物以外の廃棄物



産業廃棄物をつくば市のクリーンセンターに
持ち込むことはできません！

産業廃棄物や再生可能な資源物の**混入**が見られます！

混入の多い産業廃棄物

廃プラスチック類（プラ製ボトル・発泡スチロール等）
金属くず（刃物・電子機器・スプレー缶等）

混入の多い資源物

ダンボール、雑誌、紙パック、コピー用紙、
かん、びん、ペットボトル

不適切な例で資源物が混在



**産業廃棄物の適正処理は、法律により
義務付けられています！（排出事業者責任）**